平成 27年度事業報告書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

学校法人東京家政学院

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 I 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第Ⅱ事業報告の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第Ⅲ財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神 $\{K(知識)V(徳性)A(技術)\}$ に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本字業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成27年度における「本法人の概要」・「事業の概要」及び「財務の概要」をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成 28 年 5 月

学校法人東京家政学院 理事長 沖吉 和祐

第Ⅰ 法 人 の 概 要

- 1. 法人の目的及び設置する学校
 - (1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

- (2) 設置する学校(寄附行為第4条)
 - ① 東京家政学院大学
 - ·大 学 院 人間生活学研究科
 - ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、 人間福祉学科
 - ② 筑波学院大学
 - · 経営情報学部 経営情報学科
 - 国際別科
 - ③ 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科
 - ④ 東京家政学院中学校

(※脚注) 筑波学院大学については、平成28年度から学科名称をビジネスデザイン学科に変更する。

2. 沿革

別紙1のとおり

- 役員一覧(理事・監事・評議員)
 別紙2のとおり
- 4. 組織図

別紙 3-①、3-②のとおり

- 5. 教職員数見込み 別紙 4 のとおり
- 6. 学生·生徒数見込み 別紙 5 のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

年 月	事項
大正12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部
	各種選科)、校章·校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め、大江スミ理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開校
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災により、千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を設置・開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を設置・開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「蓼科山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を設置、家政学部家政学科開学
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科開学
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科•工芸文化学科開学
63年 4月 平成 2年 4月	スポースのアンステースという。 一つくば市に東京家政学院筑波短期大学を設置、国際教養科・情報処理科開学
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)開学
8年 4月	東京家政学院筑波女子大学を設置、国際学部開学
4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科開学
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻開学
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科開学
	東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更
	筑波学院大学情報コミュニケーション学部開学(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科開学
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・
	児童学科•人間福祉学科開学
	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科、経営情報専攻科・国際別科開学
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を
	千代田三番町キャンパスへ移転

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

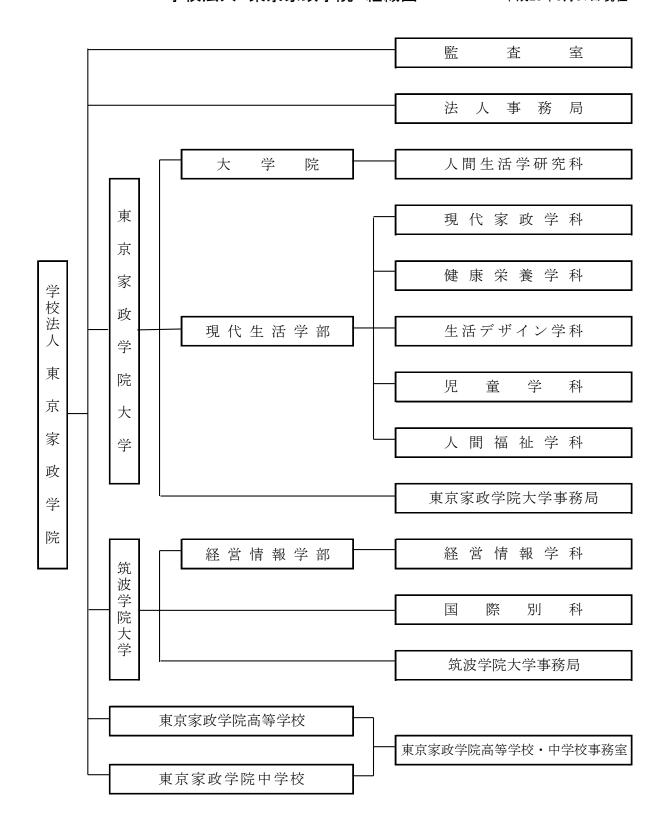
平成27年6月1日現在

理	事		評	議員	
○寄附行為第7条第1項第1 (学長·校長 3名)	号理事	廣 江 彰 大島 慎子 長尾 宏	○寄附行為第21条第1項第 評議員(学長·校長 3名)		廣 江 彰 大 島 愼 子 長 尾 宏
○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちから	(理 事 長) (常務理事) (常務理事) (常務理事)	沖 店 原 井 成 雄 進 遊 辺	○寄附行為第21条第1項第 評議員 (理事長・役付理事1		沖 吉 和 祐 夫 康 排 郁 雄 渡 辺 一 雄
理事会に おいて選任され た者 5~8名)		清都增吉武		大 学 (4名)	大橋竜太白井 篤四十九院成子松野妙子
○寄附行為第7条 第1項 第3号理事 (評議員のうちから評議 員会において選任され	大学中•高校	大橋竜太伴野芳浩	○寄附行為第21条 第1項第2号 評議員 (法人の職員のうちから互 選によって選出され、理事 会において選任された者	筑波学院 大学(2名)	高藤清美坂本 要
た者 3名) (理事定数 11~1	同 窓 会 4名)	永 山 スミ (理事数 14名)	112	中 学 校 高校(2名)	伴 野 芳 浩 笠 原 悦 子
監	事	*		事務職員等 (3名)	萩原大輔 森藤義雄 川崎重夫
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意を得て 理 選任された者 2名)	里事長に	山本眞一	○寄附行為第21条第1項第3号評議員	光塩会	永山 スミ 大塩 順子
※ 廣江彰氏の理事・評議員任期 平成27年4月1日から平成3		で	(法人の設置する学校を卒業した者で同窓会から推薦、理事会において選任さ	(4名)	大久保恵美子河 村 京 子
※ 大島慎子氏及び長尾宏氏の 平成24年4月1日から平成2※沖吉和祐氏の理事長任期は、	8年3月31日ま		れた者 5名)	あづま会 (1名)	澤 田 三和子
※押吉和佰氏の理事長任期は、 平成26年6月2日から平成2 ※ 佐原成夫氏の常務理事任期 平成26年6月27日から平成 ※ 遠井郁雄氏及び渡辺一雄日 平成27年6月1日から平成2 ※ 杉本茂氏及び清水一彦氏の 平成27年5月1日から平成2 ※ その他の理事・監事・評議員	9年5月30日ま は、 29年5月30日ま 氏の常務理事任 9年5月30日ま り評議員任期は 9年5月30日ま	まで 期は、 で 、	(評 ○寄附行為第21条第1項第 (法人の功労者又は学識経 ら理事会において選任され 名)	江落篠清杉関宮原合崎水本原川の一大を開かる。	
平成26年5月31日から平成	29年5月30日	まで	(評議員定数 24~30名) (評議員数3		

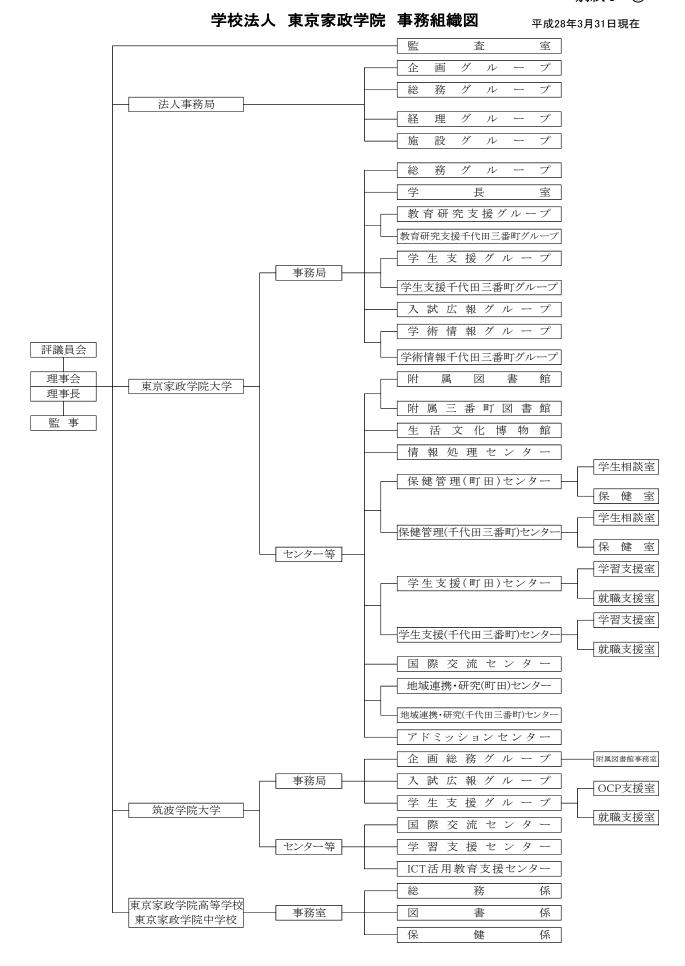
別紙 3-①

学校法人 東京家政学院 組織図

平成28年3月31日現在



別紙 3-2



平成27年度 教職員数

平成27年5月1日現在

職種別			専	任	教	Ę			大学院	非常勤	カウン	職員	合 計
学校別	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教 授	准教授	講師	助教	助手	教 諭	計	担当教員	講師	セラー	()は嘱託 員で内数	学長・校 長含む
東京家政学院大学	1 (2)	44	29	1	16	1		92	⟨58⟩	139	4	58 (9)	293
筑 波 学 院 大 学	{1}	14	8	2	2	1		27		52	2	16 (2)	97
東京家政学院高等学校	1 (2)						22	23		25	[1]	5 (0)	53
東京家政学院中学校							13	13		3		2 (1)	18
法 人												5 (1)	5
슴 計	2{ 1 }(4)	58	37	3	18	2	35	155	⟨58⟩	219	6	86 (13)	466

備 考: 東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。

筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。

東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。 東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。

校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。 東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭2名を含む。

平成27年度 大学 学科別教員数

平成27年5月1日現在

		職種別			専	任 教	員			大学院	非常勤	訪講師	合	計
学音	学部·学科			教 授	准教授	講師	助教	助手	計	担当教員	大学院	学部等	大学院	学部等
		現代家政学科	1	13	5	0	2	1	22	(13)				
東京家政学院大学		健康栄養学科		8	4	1	7	0	20	(12)		6 133	8 6	225
家政	現代生活 学 部	生活デザイン学科		9	9	0	4	0	22	(12)	6			
学院		児 童 学 科		8	6	0	1	0	15	(11)				
大学		人間福祉学科		6	5	0	2	0	13	(10)				
	計		1	44	29	1	16	1	92	(58)	6	133	6	225
院筑 大波	経営情報学部	営情報学部 経 営 情 報 学 科		14	8	2	2	1	27			52	7	'9
学学	計		{1}	14	8	2	2	1	27			52	7	'9
	合	計	1{1}	58	37	3	18	2	119	(58)	6	185	3	10

備 考: 筑波学院大学学長[]は、筑波学院大学の教授数に含む。

大学院担当教員数()は、内数。

非常勤講師数は主たる担当学部に配置した実数で表示。

平成27年度 高等学校・中学校 教科别教員数

平成27年5月1日現在

区分	校長	教 頭	国語	社 会	数学	理科	英 語	保健体育	芸術	家 庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(2)	7	5	5	4	8	3	0	2	1	_	-	36
講師	١	-	3	3	2	3	3	1	5	2	0	1	5	28
合 計	1	(2)	10	8	7	7	11	4	5	4	1	1	5	64

備 考: 教頭()は、内数。

別紙 5 平成**27**年度 大 学 学 生 数(在籍者数) _{平成27年5月1日現在}

	· 大	学別	学年別	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
		人間生法	活 学 研 究 科	10	20	7	7			14
東			計	10	20	7	7			14
京		現代	京 政 学 科	130 (10)	530	134	138	132 [3]	142 [7]	546
家	現	健康第	党 養 学 科	105	420	125	129	119	126	499
政学	代	生活デ	ザイン学科	120 (10)	500	83	91	109 [5]	121 [3]	404
院	生活学部	児 童	学 科	90 (5)	360	85	106	99 [0]	106 [1]	396
大		人間	區 祉 学 科	60 (5)	270	17	19	41 [1]	37 [2]	114
学			計	505 (30)	2,080	444	483	500 [9]	532 [13]	1,959
		/]\	計	515	2,100	451	490	500 [9]	532 [18]	1,973
筑波	経	営情報学部	経営情報学科	200	800	116	100 [3]	94 [6]	165 [2]	475
筑波学院大		/]\	200	800	116	100 [3]	94 [6]	165 [2]	475	
大 学			国際別科	50	50	28	-	_	_	28
		合	計	715	2,900	567	590 [3]	594 [15]	697 [15]	2,448

^{※()}の数は、編入学の定員数。[]の数は、編入学の学生数で内数を表す。(児童学科3年は学士入学)

平成27年度 高等学校・中学校 生 徒 数

平成27年5月1日現在

学年別 学校別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合 計
高等学校	200	600	118 (4学級)	100 (4学級)	91 (4学級)	309(12学級)
中 学 校	200	600	28 (1学級)	28 (1学級)	21 (2学級)	77 (4学級)
슴 計	400	1,200	146	128	112	386

[※] 国際別科は、合計に含まず。

第Ⅱ 事業報告の概要

平成27年度は、「新KVAルネサンス計画」(以下「計画」という。)の初年度に当たり、理事長のリーダーシップのもと、大学・学校の実情等を踏まえた自主的改革への取組みを尊重しながら学院全体のイメージの革新、独自の特徴、最初の取り組みなど斬新な創造的取組みを大胆に進めることとした。

そのため現行の学科等組織の下で平成29年度からの「改革断行」に向けた準備期として集中的な「改善」に取り組んだ。

東京家政学院大学については、計画を踏まえ具体的な方策を展開するなか、平成30年度の改革・再編に向けて学長のリーダーシップのもと学内体制を整備し、「改革推進専門委員会」、教員説明会など学内での精力的な議論を経て、「改革推進本部」及び理事会・評議員会において、改革構想の審議を進めた。

筑波学院大学については、最優先の課題である学生確保を目標に、平成28年度に設置する「ビジネスデザイン学科」への移行準備と広報活動の展開するとともに、計画の重点事項の具体化のための4つのプロジェクト(学生募集システム、学制満足度の向上、研究活動の活性化、地域連携・国際交流体制)で学内論議を深めた。

高等学校・中学校は、計画推進プロジェクトのもと、生徒確保の緊急対策、満足度を高める魅力ある授業実現、ICT環境の整備、グローバル人材を育成する英語教育ビジョン、中学校コース制の全面的見直しなどを進め、深刻な定員割れの解消に向け不退転の覚悟で改革に取り組んだ。

しかし、入学生数は、各学校とも目標を下回り、入学定員の確保はできなかった。特に、東京家政学院大学の人間福祉学科及び生活デザイン学科、中学校の入学生確保は極めて厳しい結果となった。筑波学院大学は、入学者の微増は見られたものの、日本人の入学は、前年度実績を下回った。

その結果、学納金収入及び補助金収入は大幅な減少となり、一方支出は、教育水準に維持に 留意しつつ節減に努めたが、退職者の増に伴う退職金関係の大きな支出があり、翌年度繰越支 払資金は減少、積立率は低下した。今後、改革の断行による学生生徒数増(収入増)と人件費 を含む経費削減(支出減)が、一層大きな課題となった。

当年度、学院が学校と共に取り組んだ重点事項は、次のとおりである。

(1) 教育研究、学生・生徒サービスの質的改善

教育機関として果たすべき役割、特に、学生・生徒目線に立った教育研究の充実を学院における教育の最優先課題と位置づけ、各学校における教育研究、学生・生徒サービスの質的改善に取り組んだ。

(2) 教職員力の強化・組織化

教育環境の状況、教職員の教育への取り組み、意欲・情熱が学生確保に直結するとの認識で、 学長・校長のリーダシップのもと、教育の質の充実に資する研究環境の現状の分析、改善するた めの方途について、学内での論議を進めた。

今後の改組・改革を見込みながら、任期付の採用(計画期間中に限る)を含め、必要な教員採用を実施した。また、教育支援体制を整備するため、所要の専門性を備えた職員の採用、適正配置を進めた。

役員や有識者・専門機関の協力のもと FD/SD の合同開催により、教職員の資質向上に資する 効率的・効果的な研修を実施、合わせて自己研鑽を奨励した。

(3) 財務基盤の整備

財務経営の健全化の達成には、学生・生徒数の増を図り、学納金・補助金を中心とする帰属収入を確保することが必要であり、特に、他の大学に比して非常に高い人件費比率・人件費依存率の是正を図ることが最大の課題である。

当年度予算は、各部門からの要求を積み上げる新しい方式による予算編成を行った。当年度は、 退職に伴う人件費の増という特別の要因により、資金収支、事業活動収支ともに支出超過の決算 となった。次年度は、収入超過(黒字)予算を編成することを目指したが、目標とする学生数を 確保できなかったことにより、支出超過予算となった。

支出の大半を占めている人件費について、新計画期間中に人件費比率の5%引き下げることを目標に、各種手当をはじめとする人件費のあり方について検討し、組合と交渉を行った結果、調整手当の縮減を図ることができた。

また、新計画の「改革断行」や100周年記念事業の準備を進めることも考慮し、寄附金募集の継続、資金運用方法、施設等の貸し出し、収益事業の実施等について検討した。さらに、環境整備、教育活動の向上、学生確保、財務基盤整備の好循環が生まれるよう、先行投資を行う必要性と資金の確保(学納金改定、借入金など)について検討を始めた。

(4) キャンパスの特徴を生かした環境整備

千代田三番町キャンパスは、都心立地の環境のメリットを生かし現代生活学の中核および千代田区を中心とする地域との連携活動の拠点、町田キャンパスは、町田、八王子、相模原、多摩地域を中心とする自治体、NPO、企業、地域住民等との連携による地(知)の拠点、筑波キャンパスは、立地条件の優位性や遊休スペース等の利用実態に着目した自治体、学校、NPOはじめ民間団体等との連携を推進するための環境整備に努めた。

当年度は、限られた予算の範囲内で、施設計画特別委員会のまとめる計画に基づき、施設の維持に不可欠な改修等を中心に整備を行った。

千代田三番町キャンパスのKVA会館は、現在の使用状況を踏まえ、専門業者の調査結果を踏まえ必要な安全策を講じたうえで、新計画の「改革断行」に向けた整備構想がまとまるまでの間、使用することとした。校舎については、学生・生徒の募集状況に基づき、教育活動、学生・生徒サービス向上の観点から、有効活用することを検討した。

(5) 地域連携・協力、国際化への積極な取組み

地域の生涯学習の拠点としての機能強化、地域との協働活動による地域貢献の観点から、各キャンパスの資源を公共財として活用する取り組みを進めた。

筑波キャンパスの多目的広場は、地域連携の観点から、総合型地域スポーツクラブの施設(サ

ッカー場)として整備(NPO法人つくばフットボールクラブが、地域スポーツ施設助成を受けて整備)し、地域と共同使用することとなった。

筑波学院大学では、留学生の入学が増える傾向が明確になってきたが、学生の海外派遣は実績を残すことができなかった。

両大学とも、国際交流に関する姿勢を見直し、必要な体制の整備が課題となっている。

高等学校・中学校では、東京都の支援を受けてアメリカ人を ALT として採用し、国際理解・外国語教育面で効果をあげている。

(6) 同窓会、保護者との連携・協力)

学院と同窓会とはこれまでも共同での各種記念事業の実施、それぞれの事業の相互支援、名簿管理、ホームページをはじめとする広報等に関して協力をしてきた。当年度は、引き続き良好な関係の維持と相互の発展に向けて積極的な協力を行った。

保護者に対しては、大学・学校の教育方針や学生・生徒の状況を十分にお知らせし、保護者会からは、大学の教育に対する支援をいただいた。

さらに、当年度から開始した 100 周年事業および募金について協議し、互いに協力していくこととした。

各学校の事業報告

1. 東京家政学院大学

(1) 教育理念

本学の教育理念は、広く知(Knowledge)を求め、それを裏付ける技(Art)を磨き、これらを正しく方向付ける徳(Virtue)を備えた女性を社会に送り出すという建学の精神(KVA 精神)に基づき、新しい時代にふさわしい良き社会人・家庭人を育成することである。

現代生活学部及び大学院人間生活学研究科では、本学の教育理念に基づき、領域に偏らない総合的な専門知識と実践的技術、社会参画活動を通して得られる徳性・教養を身につけさせることにより、個人、家庭、地域及び地球社会の真に豊かな生活の実現に貢献できる人材を育成することを目指している。

本学では、家庭生活、消費者支援、衣食住、子どもの教育、社会福祉などの領域において社会に有為な人材を毎年送り出している。本学の教育理念に沿って実施した平成27年度の事業結果について、ここに報告する。

(2) 現代生活学部及び大学院人間生活学研究科の活動結果

平成27年度は、学部生453名(新1年生444名、3年次編入生9名)、大学院生7名を受け入れ、年度末には学部生494名、大学院生5名を送り出した。現代生活学部を設置してから3回目の卒業生である。なお、9月20日付(9月卒業)で学部生8名を送り出している。

平成27年度入試においては、志願者数1,452名と前年度に比べて約14%減となっている。 千代田三番町キャンパスの2学科(現代家政学科、健康栄養学科)は、定員を充足したものの 志願者数が前年度を大きく下回っている。また、町田キャンパスの3学科(生活デザイン学科、 児童学科、人間福祉学科)はいずれも定員を充足しなかった。

今後さらに 18 歳人口が継続的に減少する状況の中で、大学教育を通じて学生がどのような能力を獲得できたか、何ができるようになったかがいっそう問われるようになってきた。授業運営についても、従来の教員中心の教育から学修者(学生・生徒)中心の学習(アクティブラーニング、双方向型授業、反転授業、プロジェクト型授業など)へと転換しつつある。大学を取り巻く環境が変化する状況で、本学は社会的な価値を高めて、学生一人一人が「誇りと自信を持って卒業できる」大学作りを進めてきた。その活動結果は次の通りである。

1) 現代生活学部

ア) 現代家政学科

現代家政学科では、家族、消費者、環境、衣食住、生活文化などに関わる家政学の専門的な知識・技術を修得し、身近な人と協働し、生活者の視点から現代生活の諸問題を解決する教養と統合力のある人材を育成している。

当年度の入学者は134名(入学定員130名)と、6年続けて入学定員を充足した。当年度は、現代生活学セミナー「食品ロスを考える一冷蔵庫の中から地球が見える」を開催するなど、生活者や消費者の立場からの提案を学外に向けて積極的に発信した。また、キャンパスのある千代田区三番町は、江戸から現代都市東京へと変遷した歴史を持つ場所で、

キャンパスの近くには、くらしに関わる企業・行政・NPO があり、それらとの連携による 体験授業やイベントへの参加など、地域での「生きた学び(都市型アクティブラーニング)」 を展開した。

当年度の退学者 14 名、除籍者 2 名、平成 27 年度卒業生の就職率は 94.9% (就職者 112 名/就職希望者数118名)であった。

イ) 健康栄養学科

健康栄養学科は、「臨床栄養」、「地域保健・福祉栄養」、「栄養教育」、「フード・マネジ メント」の4つの系を設け、「食」に関わる知識・技術を総合的に修得できるカリキュラ ムとなっている。「食」を通して、健康に生きる手法の教育・研究に基づき、社会的要請 に応じることのできる管理栄養士を育成することを目指している。

当年度の入学者は125名(入学定員105名)と毎年、確実に入学定員を確保してきた。 社会的に高まる管理栄養士人材需要に的確に応えるため、入学時から卒業まで一貫した指 導体制を強化し、管理栄養士合格率 100%を目指した。また、複雑化・多様化する社会にお いて、食をめぐる諸問題に対応できる専門的知識と実践的技術を修得させるため、都心と いう地の利を活かした産・官・学の連携を進めた。管理栄養士 $+\alpha$ の力を養う教育を行い、 千代田エコシステム(CES)推進協議会主催の「江戸野菜エコレシピコンテスト」に参加 し、4年次の学生が最優秀賞を受賞した。

平成 26 年度卒業生の管理栄養士の合格率は 95.0% (合格者 96 名/受験者 101 名) であ り、就職率は97.3%(就職者109名/就職希望者112名)、就職者の中で管理栄養士または 栄養士職として就職した卒業生は 78.9%(管理栄養士・栄養士職 86 名/就職者 109 名) であった。

当年度の退学者3名、除籍者1名、平成27年度卒業生の就職率は95.8%(就職者数113 名/就職希望者数118名)であった。

ウ) 生活デザイン学科

生活デザイン学科は、生活の基本である「衣」、「食」、「住」の3つの履修モデルと、こ れら3つを支える「デザイン基礎(ものづくり)」を設けている。生活環境に関わる諸問 題を生活者の視点でとらえ、人や自然に優しい生活を自らデザインすることで、実践的に 解決できる専門性と総合性を併せ持つ人材を育成している。

当年度の入学者数は83名(入学定員120名)と前年度・前々年度に続いて入学定員を 下回ったことをしっかりと受け止め、高校生やその保護者、高校教員などへ学科の内容や 将来の進路をより明確に伝える努力をした。平成27年度は、連携実績を上げている町田 市、相模原市、八王子市、西武信用金庫などとのネットワークを活用し、学生の実践力向 上に努めた。地域の生産物である茶葉を活用した製品の開発、魚のフィーレを利用したレ シピ等の開発、デザインから制作まで一元的に手掛けるファッションショーの開催などの 活動を行った。当年度も新宿高島屋で開催された「大学は美味しいフェア」へ参加した。

(平成23年度から参加)

なお、当年度の退学者8名、除籍者4名、平成27年度卒業生の就職率は97.0%(就職 者 97 名/就職希望者数 100 名) であった。

工) 児童学科

児童学科は、「臨床と心理」、「健康と文化」、「保育と福祉」、「発達と教育」など、多分野にわたる幅広い教養と専門的知識を通して、子どもの幸せをめざして現実の問題に対応できる専門家として社会に貢献できる人材を育成している。

当年度の入学者数は85名(入学定員90名)と、現代生活学部になって初めて入学定員を下回った。この結果を踏まえ、地域との取り組みを広く周知しつつ、受験生の確保につながるように教育活動の更なる充実に努めた。特に、地域の子ども・保護者・家族が、共に健やかに成長・発達する実践教育の場、地域の幼稚園や保育所と連携・協力できる場(機会)を一層拡充した。当年度は、町田キャンパスの自然環境と人的資源を有効に活用した、「子ども体験塾」や「森のようちえん」活動を中心に、「地域の子育て支援」の拠点となる基礎を作った。

文部科学省から特別支援教育教員養成課程が認可され、平成28年度入学生からは、幼稚園教諭、小学校教諭、保育士に加えて特別支援学校教諭の資格取得が可能になる。

当度の退学者 2 名、除籍者 1 名、平成 27 年度卒業生の就職率は 98.9% (就職者 94 名/ 就職希望者数 95 名) であった。

才)人間福祉学科

人間福祉学科は、心身の病気や障害、高齢あるいは経済的理由などにより、幸福な社会 生活を送る上で困難を抱えた人たちが自立できる社会づくりに貢献できる人材を育てて いる。

当年度の入学者数は17名(入学定員60名)である。改組(平成21年度)以降、7年続けて入学定員を充足していない。そこで、「社会福祉」を共通基盤に、「心理・精神保健」、「子ども・家庭」、「福祉ビジネス」の3つを基本とした履修モデルを維持しつつ、高校生の関心や福祉に対するイメージを明るくするカリキュラム改革を進めた。

平成 28 年度からは、福祉に関わる多様な将来につながる新たな 3 つの履修モデル (「福祉ビジネス」、「福祉セラピー」、「ソーシャルワーク」) を設置することとし広報に努めたが、平成 28 年度入学増につながらなかった。

前年度の社会福祉士(既卒者を含む)の合格率は30.0%(合格者6名)、精神保健福祉士(既卒者を含む)の合格率は33.3%(合格者2名)であった。

当年度の退学者 4 名、除籍者 3 名、平成 27 年度卒業生の就職率は 96.2% (就職者 25 名/就職希望者数 26 名) であった。

2) 大学院人間生活学研究科

大学院人間生活学研究科は、企業の求人ニーズ停滞と厳しい経済状況による進学意欲の低迷や、中国・韓国との外交軋轢及び東電福島原発事故による留学生の減少などの影響により、入学定員を充足できない状況が続いた。

当年度の入学者数は7名(入学定員10名)にとどまり、ここ数年入学定員を充足していない。この状況を打開するため、学生の受講ニーズとカリキュラムのマッチング状況を改めて確認し、学生確保に向け履修コースのカリキュラムを改善するとともに、長年懸案となっている実践的な研究科の設置のための現実的かつ具体的な構想策定を目指したが、今後の懸

案として残った。

当年度の退学者 2 名、平成 27 年度の就職率は 60.0% (就職者 3 名/就職希望者数 5 名)であった。

(3) 重点課題に関する事業概要

現行の学部・学科体制の下で、以下に示す重点課題に関する事業を実施した。同時に、平成 30年度以降の学部・学科及び研究科の改革・再編について、方向性と具体策を検討した。

1)魅力ある授業実現に向けた環境整備

ア) 学生主体型学び(アクティブラーニング) の積極的展開

文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」(代表校:山形大学)において、相模原市緑区城山湖周辺地域をフィールドに、他大学の学生と地域に出向き、自ら地域の課題を発見し、議論し、地域の課題解決をまとめて発表まで行う活動を(大地連携ワークショップ)を前年度と当年度の2回開催し、参加学生の成長を確認することが出来た。

また、健康栄養学科の学生が、一般財団法人 JC 総合研究所が実施する農林水産省「介護食品普及支援(地場産介護食品等の商品開発・普及支援事業)」に参画し、農産物直売所での栄養教育(食育)の実際的な展開方法を学び、栄養教育の学習指導案(評価)の立案、さらに、店長への栄養教育(商品提案を含む)の企画書のプレゼンテーション、ロールプレイ等を行い、計画・実践・評価のプロセスを学んだ。

イ) ポートフォリオシステムの積極的な活用とそのサポート

ポートフォリオシステムを導入し3年が経過したが、利用者は一部の学科、教員にとどまった。原因を調査し、平成27年度は、学生、教員ともに利用しやすい新たな方法への移行等について検討した。

ウ) 公開授業の奨励等 FD 活動の更なる推進

当年度のFD委員会委員長は学部長から研究科長に交替した。当年度のFD活動は、学生による授業評価に対する教員からの回答、公開授業(授業参観)の方法について精査し、来年度以降、改善した内容でFD活動を実施することとした。

懸案であったディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー について FD 委員会が中心となり審議し決定した。

2) 学生確保と広報戦略

ア)アドミッションセンターのリーダーシップによる戦略的学生募集対策の実施 アドミッションセンター会議では、4部会の横の連携を密接に取りながら戦略的な学生 募集活動を実施するための戦略を立案し実行し、大学全体としての戦略が統一感ある方向 に向かい、かつ、実行までのスピードがアップした。

イ) 新規訪問校開拓及び外部業者の導入による高校訪問の強化

新規に6月、7月、9月~11月の5か月間、外部業者(2名)による高校訪問(東京・神奈

川・山梨、千葉、埼玉、茨城の高校)を実施した。外部業者の高校訪問(575 校)により本学の教育内容等をより多くの高校に周知でき、本学を知らない高校が多数あることが判明したが、今年度の活動の限りでは志願者、入学者の増にはつながっていない。

ウ)授業料免除・特待生制度を生かした学生募集戦略の実施

推薦入試 A 日程で 1 年次の授業料免除、一般入試 S 日程で 4 年間の授業料免除を入学試験得点上位者に対し行う特待生制度を実施した。

制度についての周知は、特待生、KVA 特別経済支援、本学独自の奨学金等をチラシにまとめ、本学の経済的支援を前面的に打ち出し、高校教諭や受験生等にアピールを行った。 平成 27 年度から高大連携協定校(6 校)を対象に、町田 3 学科の推薦入試A日程において合格した者を対象に特別奨学金制度を実施した。

3) 教育内容の充実と学生サービスの向上

ア) 図書館のラーニングコモンズ計画と連動した学修支援体制の整備

前年度、助成金を活用して整備した町田本館①グループワーク・スペース(利用者が相互に刺激しあい学修意欲を高める)、②ラーニングサポートスペース(学生の個性や個々の状況に応じた学修支援を行う)、③コモンギャラリー(学内外の関係者との交流を支援する)、④ディスカバリー・スペース(学術雑誌からの発見を促す)を当年度から

本格的な利用を開始した。ゼミ、授業、就職セミナー、地域連携等で活発に利用され入館者数が増加した。

イ) 学生アンケート結果等を反映させた学生サービスの向上

町田キャンパスでは、通学が不便な学生に対して自動車通学を認めた。千代田三番町キャンパスでは、学生相談室の予約状況を学生ラウンジに表示し、学生が相談できる環境を整え、学生の不安や疑問を早期に解決できるように配慮した。

ウ) 各学科の履修モデルの改善の検討・実施

入学時に示している各学科の履修モデルを理解しやすくするためカリキュラムマップ の作成、授業計画(シラバス)の記載方法について検討したが、各学科で事情が異なるこ とから、統一した形式を取るには至らなかった。

エ)無線LANの整備

平成27年4月に実施した全学生向けのアンケートの結果、無線LAN設備の利用希望が92%に上ったことを受け、無線LAN接続環境整備を計画した。学生が自主学修を行うことの多い場所(図書館、ラウンジ等)及び、ディスカッション等のアクティブラーニングや演習・実習に適した教室(町田キャンパス12室、千代田三番町キャンパス17室)を選択し、整備した。

4) キャリア教育と就職支援の強化

ア) ライフキャリア(キャリアデザイン) 教育、インターンシップの充実

専門科目にキャリアデザイン領域を設けて、1年次から所属学科への帰属意識を高め、4年間の学科での学びについて理解できるよう実践的な教育をした。2年次開設科目の「キャリアデザインA・キャリアデザインB」では、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身に付けさせることを目的としているため、時間割等の工夫により履修しやすい環境を整えた。その結果、2科目合わせた履修者数は、前年度の123名から当年度は230名に増加した。

インターンシップ専門部会において、インターンシップの充実について検討を行った。 就職活動時期の後ろ倒しに伴うインターンシップの在り方、健康栄養学科、児童学科及び 人間福祉学科におけるインターンシップに対する姿勢等について議論を行ったが、方向性 の結論は出せなかった。

イ) 就職活動時期の後ろ倒しに対応した就職支援体制の強化

全国キャリア・就職ガイダンスや公共職業安定所主催の大学就職支援連絡協議会に参加 し、他大学や企業の動向などの情報交換に努めた。就職活動時期の後ろ倒しに伴う状況へ の対応として、企業を招聘した業界研究の積極的な実施及び学内企業説明会を3月に両キャンパスで開催した。

ウ) キャリア支援講座の継続展開と受講指導の徹底

2年生を対象としたキャリア支援講座を継続して後期に開催した。学年別の教務オリエンテーションを利用し、2年生に受講指導を徹底した。

5) キャンパス、通学環境の整備

ア)教育の質・学生サービスの向上や地域連携に必要なキャンパス整備の工夫

学生サービスの向上に必要なキャンパス整備として、町田キャンパスでは、最も利用度の高い1号棟2階の学生トイレを清潔感ある快適なトイレ空間に改修した。千代田三番町キャンパスでは、学生ラウンジに自由に使用できるPCを5台設置し、学生がレポート課題等の作成ができるよう配慮した。

イ) 町田キャンパスの通学環境の検討

相原駅-大学間のバスの増便の交渉は不調に終わった。3月末に相原駅西口の前にバスロータリーが完成し、相原駅利用者の通学時間が短縮される。

本学の学生がデザイン(公募)したフルラッピングバス(神奈中バス)の運行が11月末日より始まった。

本学正面の来客駐車場に、専用のタクシー乗り場を設置した。

学生の自動車通学を許可し、10月から多目的駐車場を開放した。なお、学生用の無料電動自転車の設置(相原駅-大学間)については、学生指導委員会で、「実行しない」という結論になった。

ウ) 学生が参画したミュージアム活動の展開、活動の活性化

学芸員資格課程の博物館実習において、近隣地域の城山エコミュージアムツアー(当年

度は学内で聴講)及び意見交換会を行った。エコミュージアムという建物をもたないミュージアム活動への関心が高まった。

6) 管理運営体制の充実

ア) 職員の教育支援力の向上のための研修の強化

(社)日本能率協会が実施している「JMA 大学 SD フォーラム」の研修プログラムに、職員 を派遣。当年度の大学職員の参加人数は 24 名。

イ) 効率的な運営・管理に向けた各種委員会の整理・再編の検討

各種委員会の整理・再編の検討は、実施できていない。

大学の改組・改革に向けて、学長、両副学長、学部長、大学事務局長の5名からなるBM (Board Meeting)を設置し、BMの中(学長室)に専任職員1名と派遣職員1名の作業整理を行うセクションを置いた。

次年度に外部評価を受審するにあたり、大学事務局長付の認証評価担当者を配置した。

ウ)補助金を活用したIR委員会活動の推進

前年度の IR 事業を見直し、システム構築と職員養成を柱とした内容で、平成 27 年度事業を実施することになった。

7) 特別な取組み

ア) 現代生活学研究所の設置

現代生活学研究所の設置規程と運営委員会細則を制定したが活動実態はなく、具体的な組織体制や取組みについては、今後の課題となった。

イ)「森のようちえん」の活動

町田キャンパスの豊かな自然環境を活用して、地域の子供たちを活動させる「森のようちえん」を開設して2年目となった。児童学科教員が中心となり、学生の参加を得て、当年度は19回、四季折々のプログラムを実施した。その活動内容を、本学ホームページを通じて広く社会に発信した。

ウ) 高大連携活動の一層の推進

地域連携・研究(町田)センターは、高大連携協定校(5校)を訪問して、夏期特別講座の実施方法について意見交換を行った。これまでの複数日開催から1日の開催に変更した結果、4校から生徒の参加があった。

併設中学・高校生を対象に聴講可能な授業として4科目、本学へ入学が決まった高校3年生を対象に5科目を提供し、4名の生徒を特別聴講生として受け入れた。

2. 筑 波 学 院 大 学

筑波学院大学の教育理念は、KVA 精神を現代社会に活かし、国際教養と経営の知識を習得し、ICT およびデザイン力を磨き、地域社会に貢献する人材を育成することである。

当年度は140名(前期末2名、後期末138名)の卒業生を送り出し、キャリア支援による学制の就業力向上を図り就職率は91%であった。

平成28年度入学生170名の確保を目標に、カリキュラムの改善による教育の質の向上、魅力 ある授業実現を目指すと共に、保護者の連携強化を強化し、平成30年度以降の自立を念頭に、 地域のニーズに応える活動を行うべく、大学が一体となって以下に示す事業を実施した。

新 KVA ルネサンスの一環で、4 つのプロジェクト(「確実に入学に結び付く学生募集」「多様化する学生ニーズの満足度調査」「教員の研究教育活動活性化のための環境整備」「地域連携、国際交流」)のもと計画を策定し、可能なものは平成 27 年度に実行した。

平成28年4月から、経営情報学部ビジネスデザイン学科に名称変更し、履修モデルとしてビジネスマネジメント、グローバルコミュニケーション、メディアデザイン、情報デザインの4コースを設置し、学生は横断的、学際的に学びながら、卒業に向けて専門性を高める教育を行う。

(1) 魅力ある授業実現のための環境整備

ア)他大学・専門学校との連携、高大連携の拡充

県の高大連携プログラムの一環で、高校生向け公開講座 6 講座を実施した他、県立石下 紫峰高校、笠間高校との高大連携を継続し、教員の教育交流を行った。

県内大学就職指導担当者交流会に教職員を派遣し、茨城大学以下県内 10 大学および県 労政局、経営者協会と連携した合同の業界研究セミナーに参画した。

県内大学就職指導担当者交流会に教職員を派遣し、茨城大学以下県内 10 大学および県 労政局、経営者協会と連携した合同の業界研究セミナーに参画した。

- イ)学習支援センター機能の実質化(リメディアル教育、大学院進学ゼミ、資格取得支援等) 学習支援センターに専門教員を配置し、リメディアル教育として国語、英語、数学授業 を実施した。また、各種検定試験対策講座や資格取得講座を学習支援センターで掌握する こととし、数学検定、英検、TOEIC、情報処理技術者試験の対策講座を充実させた。当年 度の資格取得者・試験合格者は113名であった。大学院進学者1名であった。
- ウ)ICT 活用教育研究センターによる情報教育及び遠隔授業 CCDL の環境整備 助成金を活用し、IT パスポート、英語、留学生への日本語 e ラーニングシステムを導入 した。演習室整備及び図書館 AV ホールに、CCDL、PC、プロジェクターを整備した。
- エ)外部資金(特別補助金、科学研究費、企業からの支援資金、寄付講座)導入の促進 文部科学省特別補助金(私立大学等活性化設備整備事業タイプ1、タイプ2)を得て、 演習室機材の更新するとともに、学生ラウンジに地域デザインセンターを整備した。

寄付講座として、県、市、地域企業により業界研究講座シリーズ (キャリアデザイン E/ 業界研究) を開講した。

オ)研究成果の公表の奨励(学生の学会発表を含む。) 教員は所属学会で定期的に発表し、3年次の学生3名が情報処理学会で発表した。

(2) 学生確保と広報戦略

ア) 入試広報戦略の抜本的な見直し、入試の達成目標に応じた予算執行

茨城県内の大学への進学率が低く受験者の減少が見込まれるため、県外からの受験者拡大の目的で、Web 広報に重点をおき、サイトのデザイン変更を行った。

イ)教職員の適性に応じた入試専門スタッフの配置

県教育委員会退職者をアドバイザーに委嘱し、高校側のヒヤリング、重点高校の精査、 教職員に対するアドバイスを行った。次年度にむけて教育力を高めるため、7名の教員を 採用したほか、2名の管理職、1名の一般職員を採用した。

- (3) 教育内容の充実と学生支援・学習支援の強化
 - ア)教育の質保証のため導入時教育強化、ゼミの充実、放送大学との提携

初年次教育の強化のため、フレッシュマンセミナーを導入し、放送大学との提携により 学生が語学等の受講を開始した。

イ) ポートフォリオの充実、資格取得に対する奨励制度の導入

1、2年実践科目で作成している学生カルテを徹底し、就職支援室のポートフォリオとの一貫性を持たせる試みを継続した。

情報系、英語等の資格取得者を学長から顕彰した。卒業時の表彰は次年度の課題とした。

ウ)教職員の資質向上を図る FD・SD の推進及び非常勤講師の連絡会実施

アドバイザーによる学生個別面談、高校へのヒヤリングの内容の結果発表及び「障がい学生支援」、「公的研究費の不正使用防止について」などの FD・SD 講演会を 6 回開催した。7月の授業公開期間に教員の授業相互公開、コース別の情報交換会、教職員の外部セミナー参加は恒常的に実施した。

平成27年度授業担当非常勤講師との連絡会を平成27年3月4日に開催、平成28年度授業担当非常勤講師懇談会は、平成28年3月3日(専任(就任予定者を含む)教員9名、非常勤講師17名、職員17名)に開催した。非常勤講師と専任教員(理事長、学長、学長補佐を含む)との意見交換を行った。

エ)保護者会との協力強化、学長と学生(新入生、留学生、自宅外通学生)の対話推進保護者会を2回開催し、外部講師の講話、就職状況の説明と個人面談を行い、延べ131名の保護者が参加した。

前期に留学生と教員の懇談会および自宅外通学生を含む学生と学長の対話集会、後期に全学生対象の学生生活アンケートを実施した。

- (4) キャリア支援と進学・就職支援活動の強化
 - ア) 茨城県、地域産業人材 UIJ ターン・定着促進事業に参加

"大好きいばらき UIJ ターン・定着応援くらぶ"、及び県内大学就職指導担当者交流会等に担当教職員が参加し、情報収集を行った。

イ) 大学院進学を支援・促進するオリエンテーションを開催

1、2年次対象にオリエンテーションを実施し、学習支援センターで特別ゼミを継続した。

ウ) 学生の就職先の企業開拓

企業向けの大学案内「チャレンジ」の編集、配布、および就職セミナーの他に、「キャリアデザイン E/業界研究」で企業担当者招聘による業界研究を実施した。

エ) つくばインターンシップコンソーシアム、観光庁インターンシップの継続

つくばインターンシップコンソーシアムは県主導の茨城県キャリア支援ネットワークに統合され平成27年度末に解散した。観光庁インターンシップに1名、日本旅行業協会インターンシップに2名、県主催の"大好きいばらき"インターンシップに13名の学生が参加した。

(5) キャンパス施設公開とサービス向上

ア) 茨城県、つくば市との連携強化

茨城県とは教員が審議会および有識者会議に参加し定期的な意見交換を実施した。平成 28 年度は県の高校校長会総会が本学で開催されることになった。

つくば市とは、教員の審議会(ひと、まち、しごと創生委員会、国際化を考える有識者会議、まつりつくば実行委員会、G7 茨城・つくば科学技術大臣会合開催実行委員会)に参加、市のイベントである、つくばちびっ子博士、つくば科学フェスティバルに教員と学生が協力した。

茨城こども大学、福島からの被災者の子供運動会等年間 36 件(46 日)と、積極的に施設 開放を行った。

イ) つくば FC と連携によるサッカーフィールドの設置と活用

「スポーツの町つくば連携協定」を、つくば市・つくば FC・学校法人東京家政学院で 6 月 5 日に締結し、本学の多目的広場をサッカーフィールドに整備して、平成 28 年 4 月 1 日より供用開始する。

ウ) つくば市ロボット特区に協力

セグウェイ活用による学生の地域貢献の他、教員と学生が超小型モビリティ実証実験に6カ月間協力した。

ロボットセラピー研究として、教員と学生による施設訪問等を行った。平成 28 年度は ロボット活用による中高年の健康体操の開始やロボットセラピーの大学資格認定の準備 に入る。

(6) 管理体制の整備

ア)教職協働の実施を視野に職員能力の向上と適材適所による職員配置

日本能率協会大学職員セミナーに参加、筑波大学研究センター大学マネジメント人材養

成履修証明プログラムを受講・修了(1名)した。

イ)認証評価結果を踏まえた学生確保の体制と教育の質保証体制の強化

前回の認証評価で指摘されている学生確保改善を図った。入試戦略としては高校訪問の重点校の見直しを行い、学生と直接触れ合える高校主催、入試業者主催の入試説明会への参加を増大し、オープンキャンパス参加者が増加した。大学案内やDMを重要なツールとしては再認識し、Web は入試を対象に絞り込んだ編集内容に改善した。入試も高校ニーズに対応して推薦入試、A0 入試の合格者が一般入試を受験することで特待生の可能性を図ることで評点の高い受験生が増え、入学者は微増ではあるが、改善に向かった。

教育の質保証を図るため面倒見のよい大学として学生指導を行い、確実に進路を開拓する努力を継続し、低迷した就職率は91%に改善した。

ウ) 危機管理マニュアルの徹底、改訂

東日本大震災、その後のつくば市の竜巻被害の復旧支援活動を継続的に行い、学生及び 教職員の防災意識が高まった。当年度は常総市水害復旧支援活動を即刻開始し、得られた 知見を本学の危機管理体制及びマニュアルに反映した。

事務局長が防火管理者(甲)講習修了、12月に市消防局の協力を得て避難訓練等を実施した。

(7) 特別の取組み

ア) 図書館と OCP を核とした地域交流センターの設置

助成金を活用し12月に地域デザインセンターを設置して、地域の農産物のパッケージデザインや映像コンテストで活動している市民と学生の交流の場、図書館利用の市民の交流の場として活用した。平成28年度には0CPの機能をいれて地域交流センターに発展させる計画である。

イ)未来経営戦略推進経費(平成 24 年度~平成 28 年度)の活用(地産地消の推進、生涯学習の拠点化、0CPの改善、入学者増強の活性化(英語スピーチコンテスト、映像コンテスト)

学生の朝食サービス、学生食堂の地産地消の啓蒙を継続した。地域連携活動及び入学者増強の大学広報として県、市、協賛企業の協力による英語スピーチコンテスト KVA CUP 主催し、47 名の参加があった。同じく市の協賛による映像コンテストの「つくばショートムービーコンペティション つくッペ」では53 作品の応募の中から東京家政学院大学チームがグランプリを受賞した。

当年度は、市民へ開講しているコミュニティカレッジ 73 講座を開講(本学学生は無料で語学講座や実務講座に参加可能)特に中高年のキャリア再開発や高齢者の好む講座を増やした。0CP 活動強化にはリーフレット作成やセグウェイ補助等で活動範囲を広げた。

ウ)国際交流センター活用による海外提携大学との連携プログラム推進、留学生の支援強化、学生の短期海外研修の奨励(アジア、オセアニア)

中華大学と CCDL 授業を実施、また豪・韓国とは実施の交渉を行った。

中国の長春大学と TV 会議システム利用したペーパーカーレースを開催、中華大学からは8名、インドネシアからは21名の短期留学生を受け入れ、本学からは中華大学短期海外研修に11名、オーストラリア研修に3名の学生を派遣した。釜山女子大への海外研修は当地の伝染病蔓延の事情により、次年度に延期した。

留学生と本学学生の交流の場として International Student Lounge を設置し、毎週木曜日に会合を開き、留学生支援を実施した。

3. 東京家政学院高等学校・中学校

(1) 高等学校・中学校の教育理念

高等学校および中学校は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等に準拠しつつ、私立学校としての独自性と特色を活かして「生きる力を身につけ自尊の心を育てる」を教学理念に掲げ、社会に貢献できる自立した女性を育成することを目標とする。

当年度は、学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育およびチューター制により、知・徳・技をその個性に応じて身につけさせる教育を展開した。

高等学校は内進生と高入生の共生を図る中で、特別進学クラスは難関大学全員合格を、総合 進学クラスは高大連携を基盤に在籍者数の3割以上の併設大学進学を目指して進路指導を行っ た。

中学校は、生徒の未知なる潜在能力を引き出すべく、確かな学力を身につけるとともに、コミュニケーション力、ディベート力およびプレゼン力を高める本校独自のキャリア教育の推進・充実により建学の精神に則った健全な生徒の育成に努めた。

(2) 学校の概要

1) 高等学校

1939(昭和14)年に東京家政学院高等女学校として開学、1948(昭和23)年には学制改革により東京家政学院高等学校に改編し、K(確かな知識)、V(「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育)、A(知識を実社会で活用できる技能)を建学の精神としている。

1993(平成5)年度以降、受験クラス(現在の特進クラス)、一般クラス(現在の総進クラス)を設置し、生徒の資質、特性に即した教育を展開した。

2) 中学校

1939(昭和14)年に東京家政学院高等女学校として開学、1947(昭和22)年には学制改革により東京家政学院中学校に改編し、K(知識から知恵へ)、V(「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育)、A(実社会で活用できる技能)を建学の精神としている。

中高一貫教育の更なる充実を図るため、平成23年度以降、特進クラス(コース)、総進クラス(コース)を設置し、きめ細やかな教育を展開した。

(3) 重点課題に関する事業概要

平成28年度の中学校入学生40名、高校からの入学生100名を目指し、教育内容の格段の充

実と進学実績の向上に資するため、以下のとおり重点課題に関する事業を実施した。

1) 魅力ある授業実現に向けた環境整備

ア) パソコン教室の整備・充実

本年度は、パソコン教室・図書室の充実を図るため、ICT 教育環境整備費事業として、パソコン教室に生徒機 35 台、教師機 3 台(授業支援用 1 台・操作端末 1 台・生徒機確認用 1 台)を設置し、高等学校「社会と情報」、中学校「社会(地理)」「技術・家庭科の技術分野」「情報とコンピュータ」などの教科指導に活用した。図書室には各クラスの運営班が 4 班に分割できるよう生徒機 4 台を設置して、総合的な学習の時間及びホームルームの授業で調べ学習やプレゼンテーションに活用した。

イ) 生徒・保護者の満足度の向上に向けた3号館ラウンジの魅力化(売店の再開)

長年、家族的な雰囲気で親しまれていた売店は、運営者の高齢化で平成26年7月閉店した。

食の重要性と生徒の満足度の向上のため、ローズホール弁当の販売による生徒の嗜好性を見ながら、当年4月、業務委託による生徒ラウンジ「カフェリーヌ」をリニューアルオープンした。

10月末に実施した生徒アンケート調査の結果、 a. 改装の印象はとても満足・満足 64%、普通 35%、不満 1%となり大半が満足 b. 利用状況は 85%が利用したことがある c. 利用者の 53%がホットスナック、38%がデザートを購入 d. 改善点としてホットスナック・デザートに加えてサラダ・スープ等の充実であることが明らかになった。

「カフェリーヌ」の運営については、学校と委託業者による PDCA を展開し、生徒の声を反映しつつ満足度の高い売店としての魅力づくりを進めることとした。

ウ)教育効果を高める ICT 教育の推進に向けた環境整備(e ポートフォリオ等)

ICT 教育環境を、補助金を活用して年次計画にもとづき整備を進めることとした。当年度のパソコン室・図書室に続き、次年度は WiFi 環境と iPad の普及を最優先事項と位置づけた。学びの質や深まりを重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」や指導の方法等を充実させることとして、大学との連携(東京学芸大学准教授)による「eポートフォリオ・まなふりくん」(全国初の試み)を活かしつつ、ICT 教育環境整備事業計画を策定した。

2) 生徒確保と広報戦略

ア) ホームページの魅力化と管理運営体制の整備

生徒募集活動に期待する成果が伴わない現状を鑑み、ホームページ検討委員会を立ち上 げ内容の精査および業者の選定を行い、1月から3ヵ月間、ホームページのリニューアル 作業を行うとともに更新作業等の迅速化に向けた管理体制の整備を図った。

イ) 効果的な学校説明会等の設定および内容の更なる充実

受験生や保護者に親近感を与え入学後の成長をイメージしてもらうため、在校生による

学校生活の紹介等を実施した。アンケート調査では好評だったが、説明会参加組数の増加には繋がらなかった。次年度に向けて、イベント型・体験型説明会の実施など初回参加者およびリピータの増加のための方策を講じることとした。

3) 教育課程の改善・充実

ア) eポートフォリオを中核とした ICT 教育の促進

中1・2年生対象の授業に加え学校生活全般の振り返りを目的としたタブレット利用による「eポートフォリオ」を導入したが、教育課程全体として活用するまでには至らなかった。2年間の実績と課題等を分析して、今後、運用の改善を図ることとする。

タブレットや電子黒板を用いた「e ラーニング」の普及は順調に進み、その成果を研究 授業等の発表で活用するなど教員相互の FD 活動に活かした。

イ) グローバル人材育成のためのプログラム構築

①キャリア教育の体系化

3C プログラムの改訂と大学合格実績の向上を目的として、過去 5 年間の実践報告を精査 し、アクティブラーニングの活用を踏まえたプログラムに再編した。

②わが国の文化、歴史、経済等が統合的に学習できるプログラムの作成

平成28年度に答申が予定されている「新学習指導要領」に対応し、かつ、少人数教育による教育効果と効率的な選択科目の設定を視野に入れた検討を進めたが、新学習指導要領に関する情報量が少なかったため検討段階に留まった。明らかとなりつつある文部科学省の審議内容等を踏まえ、さらに検討を進めることとした。

③英語力の強化と異文化理解・国際感覚の早期萌芽に向けた英語合宿、外国人講師の英会 話授業およびホームスティの計画的な実施

毎年、英語合宿は生徒の英語に対する興味や関心を深める効果がある。しかし、経費の 節減と内容の充実の観点から実施計画の見直しを図ることとした。

当年9月から中学で開始したJETプログラムによる外国語指導助手の教育補助活動は、 異文化の触れ合いから楽しさを感じながらモチベーションを高める効果があった。次年度 は「多読」など、ネイティブを活かした新たな指導を採り入れることとしている。

ウ) コース制(特進・総進)の見直し(中学)

施行開始当時(平成23年度入学生)の生徒は現在、高校2年生であるため大学進学実績から見た振り返りはできないが、各種検定資格取得者数や実力試験の偏差値の推移等の分析を行った。

施行当初に想定していた学力偏差値の伸びおよび在籍者の確保は、入学時と現状で開き が生じたため、学習効果の分析と見直し案の検討を行った結果、平成29年度入学生から 実施することとした。

エ) 多様な進路希望に対応できるコース別授業内容の魅力化と、その特色を活かした教育 の推進(高校)

3年次の「必修選択科目」に「体育演習」と「情報演習」を加えて授業の魅力化を図っ

た。今後は、選択科目のあり方等について「学習指導要領の改訂」を視野に入れつつ、検 討を進めることとした。

オ) 自主教材のリニューアル

内進生の先取り教育に関する質、量は、増加する高入生とのすり合わせが必要となっていることから、各教科で自主教材「チャレンジドリルやチェンジワークス」の改訂を実施した。

カ) 講習・補習および校内予備校の実施による進学実績の向上

学期末に講習・補習を、また、新入生対象の入学前講習を実施した。加えて、高1年生 ~3年生は放課後に受験対策として小論文対策講習と英語講習を実施した。

高校の大学等入試状況は、早慶上理(早稲田大学、慶応義塾大学、上智大学、東京理科大学)の合格者7名となり、昨年度の1名から増加した。一方で、GMARCH(明治大学、青山学院大学、立教大学、中央大学、法政大学、学習院大学)の合格者は、6名と昨年度の14名から半減した。早慶上理とGMARCHの合格者は、すべて併設中学からの内進生であり6年間一貫教育の成果が伺える結果となった。

東京家政学院大学への進学者は、24名の合格者のうち、6名に留まり、併願推薦の歩留り率が下がった。

校内予備校は一定の効果をあげたが、本校の教育課程と連携を深め、放課後の受験対策 講座(プラスゼミ)として、平成28年度からさらに改善していくこととした。

キ) 資格取得の推進(英語検定・漢字検定・数学検定)

当年度の各検定試験の資格取得率は、次の通りであった。(中学校は3級以上 高校は準2級以上)

生徒数の変動はあるものの、検定試験の取得および実力試験等に実力を発揮できるよう、指導の充実を図ることとする。

- 英語検定(中学23.4% 高校19.5% 〔前年度中学36.2% 高校21.1%〕)
- ・漢字検定(中学 32.5% 高校 10.3% 〔前年度 中学 26.2% 高校 21.5%〕)
- 数学検定(中学 14.5% 高校 1.0% 〔前年度 中学 19.1% 高校 1.0%〕)

ク)学校・授業評価アンケートの実施とFD活動の推進による教育内容・指導方法等の向上学校・授業評価アンケートの調査は、1学期末(7月)から2学期末(12月)に時期を変更して実施した。保護者による学校全体の評価は、ほとんどの項目で前回を上回る結果となり、3年目の本調査が最も良い評価となった。一方で、生徒による学校全体の評価は、学習に集中できない生徒が少なからずいる結果が出た。調査結果を踏まえ、学習に集中できるよう年間行事のあり方など次年度に向けて見直しを行った。

FD活動の推進による教育内容・指導方法等の向上は、研究授業の早期化を進めるとともに、教科会等で意見交換を実施した。塾・学校訪問およびクラブ活動等の指導の関係から学外研修会への参加者数は少なかった。

4) キャリア教育と生徒指導

ア) キャリア教育の充実

キャリア教育は、女性が社会で活躍するために、『生きる力を身につけ自尊の心を育む』 ことを教育目標とし、これまで5年間の実績をもとにアクティブラーニングの活用を踏ま えたプログラムを構築した。これにより内進生と高入生双方に対応した指導を行なった。

イ)担任2人制(中1年生・中2年生)および相談体制の整備による中途退学者の低減 学校生活との因果関係は認められなかったものの、中2年生で1名転学者が生じた。

さらに、担任 2 人制の特色を活かしてきめ細やかな指導を行っていくこととした。 (過去 3 年間の転学者数: 平成 27 年度 1 名 平成 26 年度 0 名 平成 25 年度 5 名)

5) キャンパス(校舎)の整備

ア) 計画的な学習環境の整備

高校の伝統として受け継がれている「ちょっと質問コーナー(机・椅子・ホワイトボード・照明)」は、利用度の高さから中学(2号館)にも同様の整備を行った。また、生徒会室の椅子等の整備を図った。

イ) 生徒・保護者の満足度向上に向けた施設設備の魅力化

不具合の生じた2号館教室のエアコン3台の取替えを行った。

生徒、保護者からも指摘(暗い)を受けていた1階廊下(2,3号館)の照明器具をLEDに換えたことで、光熱費も削減を図ることができた。

3号館地下の生徒ラウンジは、改装のうえ当年4月、名称を「カフェリーヌ」としてリニューアルオープンした。前掲のとおり、大半が満足している結果となった。生徒の満足度向上の観点から、今後も計画的に改善を図っていく。

6) 管理運営体制の整備

ア)SD活動の推進、適材適所に配慮した人事配置と効果的な嘱託員等の導入

併設大学と人事交流を図るとともに嘱託職員および派遣職員等の効果的な配置により、 事務職員の3分の2の人員が配置転換等となった。各種研修会に参加するとともに新しい 視点に立ち事務技能の向上に努めた。

イ) 教員および生徒支援に向けた事務体制(兼務業務を含めた総務・経理・教育・生徒・ 入試広報など担当業務)の確立

異動者の多様な経験を活かしつつ、業務の再構築を進めた。私学として、生徒・保護者・ 受験生等へのサービス向上と教育・学習環境の改善に努めた。

さらに、受験生・生徒・保護者へのサービスと教育活動等の支援を推進する事務業務の 合理化を進めることとした。

7) 特別の取組み

ア) 教科教育・自学自習の向上を目的とした大学との連携(東京学芸大学准教授)による「eポートフォリオ・まなふりくん」の推進(全国初の試み)

当年度は中1年生と中2年生を対象に実施した。活用している教師、生徒の両者から指摘のあった点の改善に取り組んだ。また、使用しているタブレットは本格的なeラーニング導入に向けて授業でも活用した。実践記録として報告書の提出を指導した。

イ) グローバル教育に対応した特進・総進コースの再編成(中学)

平成23年から施行した現在のコース制について、現状を踏まえ教育的効果の更なる向上を目的として再編成のあり方について検討を進めた。

入学生は中学校 40 名、高等学校 100 名を確保するため、平成 30 年度に向けた抜本的改革は、平成 28 年度内に計画をまとめる。とりわけ、中学は、コース制を見直し、教科の特性を活かした一斉授業と習熟度別授業を融合しつつ、アクティブラーニングを推進していく。なお、中学 3 年生には、高校の 2 コースへの準備段階と位置づけ、プレアドバンスクラス・プレスタンダードクラスを実施するとともに、内進生は、建学の精神の継承者として学年をリードできるよう育てることとした。

新KVAルネサンス計画に則った当年度の実行報告

学院は、第1期(平成22年度~平成26年度)の経営改善計画において学生・生徒の確保及び資金収支、消費収支均衡の目標が未達成となったことを踏まえ各部門の自己評価に基づく総括を行ったうえで第2期経営改善計画として「新KVAルネサンス計画」(平成27年度~平成31年度)を決定した。

この計画では、前半2年間を収支均衡達成の最終期限とし、現行の学科組織の下での集中的な「改善」期間とし、後半の3年間は学部、学科の再編(統合・新設・定員配置の見直しを含む。)、コースの再編を行う本格的な「改革断行」の期間と位置付け、改革の重点目標・行動計画を各部門の実情を踏まえつつ効果的、機動的に遂行できるようプロジェクトを立ち上げ、PDCAを迅速に回すことで着実な達成を図ることとした。

その際、「教育研究環境の整備→教職員力の向上→教育(サービス)の充実→学生・生徒の確保→財政基盤の強化」の好循環を目指し、教職員が一体となり不退転の決意を以て"結果"につながる体力を養い情熱を持続させていく。

当年度は学生確保の面で何れの部門においても大きな定員割れとなり、学納金収入、補助金収入は大幅減額となるなど十分な成果を上げることができず、改革断行への準備期としての2年目 (平成28年度)予算編成において緊縮型となった。

こうした学生確保を難しくする要因が、全国の大学等が直面する 18 歳人口の減少や景気回復 基調の下での進学動向の影響、入試広報・学生募集方法、就職支援の問題等が指摘されているが、 真の要因は教育の原点に立ち返り、学生・生徒を惹きつける魅力ある教育サービスを提供する「教 職員力」そのものにあるとの認識に立つことが必要である。更には"定員の確保→経営基盤の整 備→地域貢献→発展への投資"といった経営マインドを全教職員が共有すべく内部要因を根本的 に改めることの重要性を再認識すべき段階に来ている。

学院は、平成20年度より日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」という)の経営指導を受け、経営改善計画を進めてきた。当年度は、経営判断指標はB0(イエローゾーンの予備的段階)からB3(イエローゾーン)に悪化し、特に積立金不足、人件費の増加傾向及び奨学費の上昇傾向等厳しい指摘があった。

人件費については平成28年度における調整手当の削減について合意し、予算上積立金の積み増し努力など一定の経営改善の光は見られるが、徹底した施策の改善を実行し、学院改革を断行していく。

改革の中心的役割を担ってきた改革推進本部は、極めて厳しい平成27年度実績を直視し、理事長のリーダーシップの下、理事会等と機動的・一体的な運営を行い、人事計画、財務計画、施設計画、広報戦略の課題に果敢に対処していく。

第Ⅲ 財務の 概要

1. 資金収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部		(単位:十円)
科目	平成27年度	平成26年度
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2, 946, 029	3, 062, 829
手 数 料 収 入	43, 774	43, 886
寄 付 金 収 入	4, 257	3, 185
補 助 金 収 入	629, 108	722, 648
国 庫 補 助 金 収 入	(387, 406)	(475, 061)
地方公共団体補助金収入	(240, 287)	(244, 591)
その他の補助金収入	(1, 415)	(2, 996)
資 産 売 却 収 入	0	0
付随事業・収益事業収入	225, 536	221, 768
受取利息・配当金収入	1,010	5, 181
雑 収 入	434, 287	198, 851
借入金等収入	0	0
前 受 金 収 入	398, 519	454, 510
その他の収入	976, 047	590, 553
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 851,517	△ 713, 643
前年度繰越支払資金	1, 239, 852	1, 391, 498
収入の部合計	6, 046, 902	5, 981, 266
支出の部		
科目	平成27年度	平成26年度
人 件 費 支 出	3, 215, 240	2, 959, 627
教 育 研 究 経 費 支 出	780, 767	807, 714
管 理 経 費 支 出	416, 893	457, 246
借入金等利息支出	83	241
借入金等返済支出	0	0
施 設 関 係 支 出	28, 146	5, 033
設 備 関 係 支 出	86, 398	97, 006
資 産 運 用 支 出	386, 393	250, 277
その他の支出	237, 758	234, 671
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 71,425	△ 70, 401
翌年度繰越支払資金	966, 649	1, 239, 852
支出の部合計	6, 046, 902	5, 981, 266

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は60億 4,690万円、支出合計額 50億 8,025万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた 9億 6,665万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ2億7,320万円の減少となりました。

2. 事業活動収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

		科 目	平成27年度
		学生生徒等納付金	2, 946, 029
	収	手数料	43, 774
	入	寄付金	4, 257
	, -	経常費等補助金	606, 997
教	の	付随事業収入	225, 536
育	部	雑収入	434, 287
活	н	教育活動収入計	4, 260, 880
動		人件費	3, 156, 420
収支	支	教育研究経費	1, 245, 525
	出	(內 減価償却額)	(464, 759)
	0	管理経費	461, 669
	部	(內 減価償却額)	(44, 776)
		教育活動支出計	4, 863, 614
	教	[育活動収支差額	△ 602,734
教	収	受取利息・配当金	1,010
育	人の	(内 第3号基本金引当特定資産運用収入)	(95)
活動	部	教育活動外収入計	1,010
外	支出	借入金等利息	83
収	の 部	教育活動外支出計	83
支		育活動外収支差額	927
経		支差額	△ 601,807
	収入	その他の特別収入	26, 288
特別	の部	特別収入計	26, 288
収支	支出の部	特別支出計	0
	特	別収支差額	26, 288
子	·備費		0
基	本金	組入前当年度収支差額	△ 575, 519
基	本金	組入額合計	△ 20,000
当	年度	収支差額	△ 595, 519
前	年度	繰越収支差額	△ 14, 578, 290
基	本金	取崩額	69, 715
32	年度	繰越収支差額	△ 15, 104, 093

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態(基本金組入前・後)を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入42億8,818万円と事業活動支出48億6,370万円の結果、収支差額は、5億7,552万円の支出超過(減価償却額を含む)となっています。経常収支差額は6億181万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は6億273万円の支出超過、教育活動外収支差額は93万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は2,629万円の収入超過となっています。

3. 貸借対照表

平成28年3月31日 現在

(単位:千円)

		(単位:十円)
資産の部		
科目	平成27年度	平成26年度
固定資産	13, 852, 435	14, 438, 618
有 形 固 定 資 産	12, 982, 907	13, 373, 720
土 地	5, 011, 271	5,011,271
建物・構築物	7, 130, 421	7, 450, 651
教育研 宪用·管理用機器備品	618, 684	678, 733
図書	222, 531	233, 065
そ の 他	0	0
特 定 資 産	833, 551	1, 030, 237
第 3 号 基 本 金 引 当 資 産	170,000	150,000
退職給与引当特定資産	603, 551	880, 237
施設拡充引当特定資産	60,000	0
その他の固定資産	35, 977	34, 661
修学旅行費預り資産	14, 330	12, 750
そ の 他	21, 647	21, 911
流動資産	1, 391, 235	1, 490, 639
現 金 預 金	966, 648	1, 239, 852
そ の 他	424, 587	250, 787
資産の部合計	15, 243, 670	15, 929, 257
負債の部		
科目	平成27年度	平成26年度
固定負債	1, 453, 762	1, 511, 001
長期借入金	0	0
退職給与引当金	1, 439, 432	1, 498, 251
修学旅行費預り金	14, 330	12,750
流動負債	594, 990	647, 819
短 期 借 入 金	0	0
未 払 金	66, 419	80, 054
前 受 金	398, 519	454, 510
預り 金	130, 052	113, 255
負債の部合計	2, 048, 752	2, 158, 820
純資産の部		
科目	平成27年度	平成26年度
基本金	28, 299, 012	28, 348, 727
第 1 号 基 本 金	27, 707, 012	27, 776, 727
第 3 号 基 本 金	170,000	150,000
第 4 号 基 本 金	422,000	422,000
科目	平成27年度	平成26年度
繰越収支差額	△ 15, 104, 094	△ 14,578,290
翌年度繰越収支差額	△ 15, 104, 094	△ 14, 578, 290
純資産の部合計	13, 194, 918	13, 770, 437
科目	平成27年度	平成26年度
負債及び純資産の部合計	15, 243, 670	15, 929, 257

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産(基本金、事業活動収支差額)を把握し、学校法人の財産状態を表します。新科目「純資産の部」が付加されました。

平成 27年度末の本法人の資産総額は、152億4,367万円で、負債総額は、20億4,875万円となっています。基本金は、第1号基本金で6,971万円の取崩し、第3号基本金で2,000万円の組入れを行った結果、282億 9,901万円となりました。

繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、131億9,492万円となっています。

4. 財産目録

財 産 目 録

平成28年 3月31日

			1 /3/4 1	0/10 1 -	
					(単位:千円)
I	資産総額				15, 824, 072
	内	基本財産			12, 596, 078
		運用財産			2, 627, 592
		収益事業用財産			600, 402
Π	負債総額				2, 592, 231
Ш	正味財産				13, 231, 841

		区	分				金	額
資産額	貊							
	本財産							
	土	地		千代田三番町校舎	6, 832. 00	m²		149, 908
1)		10		町田校舎	136, 283. 97	m²		3, 316, 582
				筑波校舎	47, 398. 00	m²		1, 348, 260
2	建	物		千代田三番町校舎	20, 967. 00	m²		2, 707, 097
2)	Æ	120		町田校舎	32, 810. 00	m²		2, 322, 246
				筑波校舎	14, 609. 70	m²		1, 857, 374
3	構築	物		JULIX IX E	14, 003. 10	111		53, 397
4	図	書			411, 463	₩		222, 530
5		・校具・	備品		19, 114			618, 684
•	1//	N X	ин ни		13, 111	711/		010, 001
2. 運力	用財産							
現金	預金							1,814,530
その	他							813, 062
3. 収	益事業月	用財産						600, 402
負債額	貊							
	定 定負債							
	・ 借入金							0
その他の固定負債								1, 453, 762
		1/2/1/20						_,,
2. 流真	動負債							
短期	借入金	:						0
その	他の流	動負債						594, 990
	益事業月	用負債						
	負債							471, 480
流動	負債							71, 999
負債	総額	į						2, 592, 231
		産総額-						13, 231, 841

財務状況を全般的に説明する資料

東京家政学院 平成27年度決算概要について

本学院の財務状況について、資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表により報告します。

なお、先般会計処理および財務諸表の作成について、学校法人会計基準の一部を改正 する文部科学省令が公布され、大学法人に関しては、平成27年度以降の会計処理から適 用されることになりました。 財務開示の財務諸表はこの改正に基づき会計処理をし、 作成したところです。

また、平成27年度事業報告については、本学院ホームページに掲載してありますので、ご参照ください。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は60億4,690万円、支出合計額50億8,025万円となっています。 その結果、収入から支出を差引いた9億6,665万円が翌年度繰越支払資金となり、前年 度に比べ2億7,320万円の減少となりました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、 さらに、両者の均衡状態(基本金組入前・後)を明らかにする計算書です。経営状態を 表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書で す。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について 把握することを目的としています。

事業活動収入 42 億 8,818 万円と事業活動支出 48 億 6,370 万円の結果、収支差額は、5 億 7,552 万円の支出超過(減価償却額を含む)となっています。経常収支差額は6億 181 万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は6億 273 万円の支出超過、教育活動外収支差額は93 万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は2,629 万円の収入超過となっています。

3. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産(基本金、事業活動収支差額)を把握し、学校法人の財産状態を表します。新科目「純資産の部」が付加されました。

平成27年度末の本法人の資産総額は、152億4,367万円で、負債総額は、20億4,875万円となっています。基本金は、第1号基本金で6,971万円の取崩し、第3号基本金で2,000万円の組入れを行った結果、282億9,901万円となりました。

繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、131億9,492万円となっています。

以上